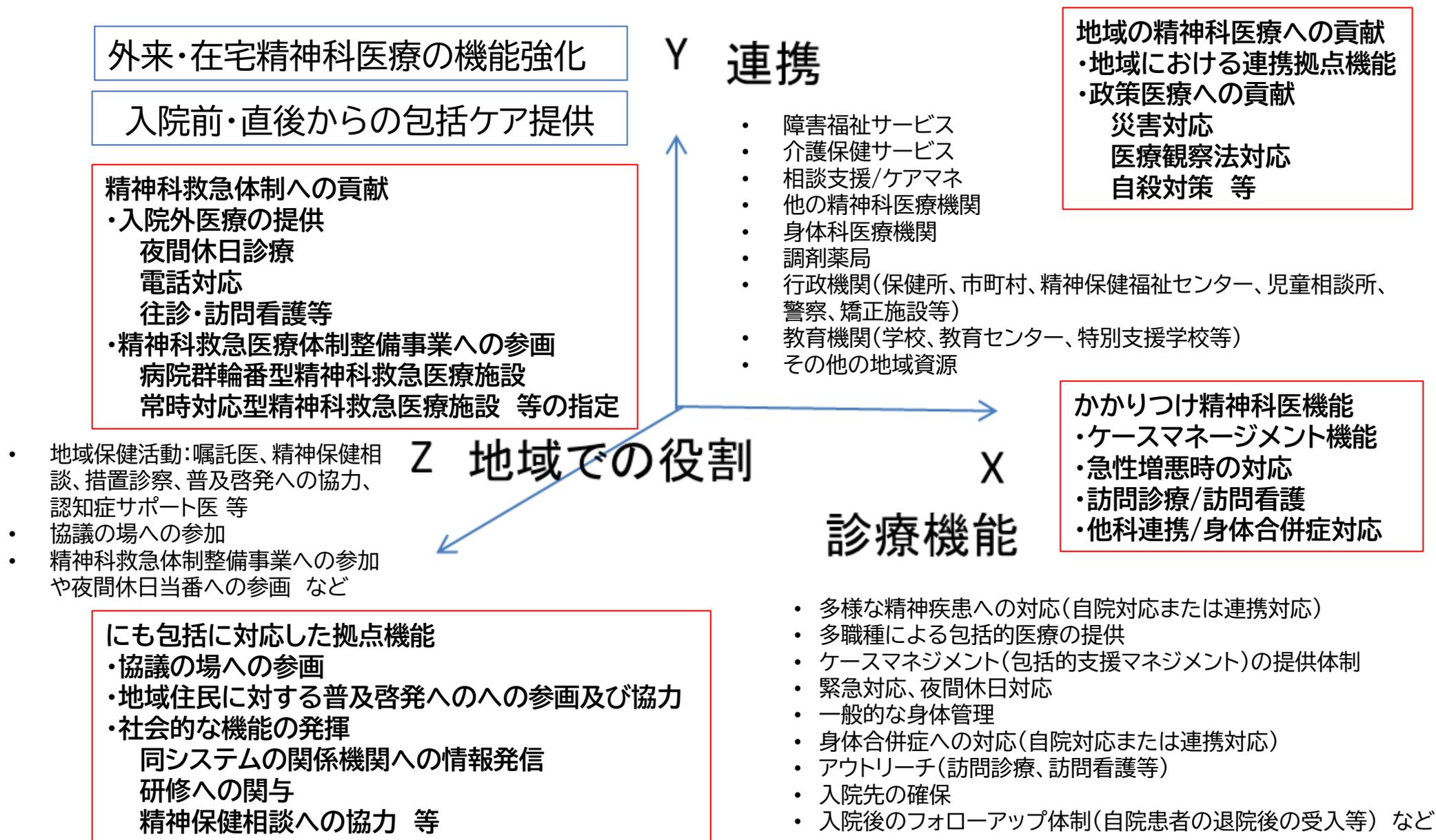


# 「にも包括」で求められる精神科医療機関の役割(案)



# 精神科医療機関の機能に関する調査(速報値)

## 実施主体

令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究」(研究代表者:藤井千代) 分担研究「地域における精神科医療の役割に関する研究」(研究分担者:来住由樹)

## 対象・方法

全国の精神科病院(N=1,335)および精神科診療所(N=1,608) 令和6年4月の診療状況に関する調査票を郵送し、郵送またはオンラインで回答。

本報告では、精神科診療所に焦点を当てる。

**結果** (N=449, 回答率27.9%)

## 【人員配置】

	配置ありの 診療所数	%		配置ありの 診療所数	%
精神科医師(常勤)	448	99.8%	公認心理師_常勤	125	27.8%
精神科医師(非常勤)	179	39.9%	公認心理師_非常勤	190	42.3%
精神保健指定医(常勤)	421	93.8%	作業療法士_常勤	40	8.9%
精神保健指定医数(非常勤)	151	33.6%	作業療法士_非常勤	19	4.2%
看護師_常勤	237	52.8%	理学療法士_常勤	1	0.2%
看護師_非常勤	183	40.8%	理学療法士_非常勤	4	0.9%
精神科認定看護師の関与あり	9	2.2%	言語聴覚士_常勤	2	0.4%
精神科専門看護師の関与あり	15	3.6%	言語聴覚士_非常勤	0	0.0%
精神保健福祉士_常勤	149	33.2%	ピアサポーター_常勤	5	1.1%
精神保健福祉士_非常勤	60	13.4%	ピアサポーター_非常勤	10	2.2%

※初診までの待機日数 平均:10.7(±6)日 中央値:11日

## 【診療機能】

※ 診療報酬対象外

	N	%
緊急対応		
※当日の緊急新患の診察	187	42.1
※病状悪化時の当日の再診	397	89.0
※救急車での救急搬送	84	18.8
※警察からの搬送	43	9.6
※警察官同伴での受診・警察からの紹介	114	25.6
※標榜診察時間を30分以上過ぎてからの診察	204	46
時間外加算/時間外特例加算/深夜加算休日加算いずれかの算定	194	43.9
地域連携・休日診療料の算定	23	5.2
夜間休日救急搬送医学管理料の算定	4	0.9
身体合併症対応		
糖尿病・高血圧・高脂血症等、生活習慣病の診療	251	56.7
身体科他院(一般病院の場合、同一病院の他科を含む)への診療情報提供	375	85.0
生活習慣病管理料の算定	38	8.6
外来栄養食事指導料の算定	9	2.0
アウトリーチ		
往診料の算定	97	22.0
在宅患者訪問診療料の算定	96	21.8
精神科在宅患者支援管理料の算定	19	4.3
在宅時医学総合管理料の算定	40	9.2
精神科訪問看護指導料の算定	85	19.5
精神科訪問看護指示料の算定	245	55.8
※医師による院外の相談・面接	50	11.3
※精神保健福祉士による院外の相談・面接	46	10.5
※公認心理師による院外の相談・面接	42	9.5

## 【診療機能(続き)】

※ 診療報酬対象外

多職種によるケア	N	%
※精神保健福祉士による相談・面接の実施（家族相談を含む）:対面	142	32
同上:電話相談	6	1.4
※看護師による相談・面接の実施（家族相談を含む）:対面	148	33.4
同上:電話相談	28	6.3
※公認心理師による相談・面接の実施（家族相談を含む）:対面	201	45.5
同上:電話相談	1	0.2
※作業療法士による相談・面接の実施（家族相談を含む）:対面	32	7.2
同上:電話相談	2	0.5
※その他の専門職による相談・面接の実施（家族相談を含む）:対面	48	10.9
同上:電話相談	5	1.1
療養生活継続支援加算の算定	65	14.8
療養生活環境整備指導加算の算定	27	6.2
措置入院後継続支援加算の算定	11	2.5
継続外来支援・指導料の算定	208	47.7
精神科退院時共同指導料1の算定	13	3

## 【連携機能】

	N	%
意見書/診断書の記載_学校等の教育機関	191	42.5
意見書/診断書の記載_職場/障害者職業センター/ハローワーク等の就労関係機関	367	81.7
意見書/診断書の記載_障害福祉サービス事業者	263	58.6
意見書/診断書の記載_介護保険サービス事業者	246	54.8
意見書/診断書の記載_保健所/児童相談所/生活保護担当者等の行政機関	257	57.2
※正式な文書以外の協議の実施_学校等の教育機関	126	28.1
※正式な文書以外の協議の実施_職場/障害者職業センター/ハローワーク等の就労関係機関	188	41.9
※正式な文書以外の協議の実施_障害福祉サービス事業者	211	47.0
※正式な文書以外の協議の実施_介護保険サービス事業者	163	36.3
※正式な文書以外の協議の実施_保健所/児童相談所/生活保護担当者等の行政機関	221	49.2

# もりおか心のクリニックの取組～多職種の雇用と多機関連携で地域のニーズに応える～

- 精神科医の診療に加えて、看護師、精神保健福祉士が必要に応じて診療前後に面接を行うことにより、家族機能も含めたアセスメントに基づき**本人のニーズに沿った医療・支援を提供。**
- 他の医療機関、地域援助事業者、行政機関、学校等、多くの関係機関との顔の見える連携を構築し、ケース会議や人材交流等を通じて**地域社会に貢献。**

## 【基本情報】

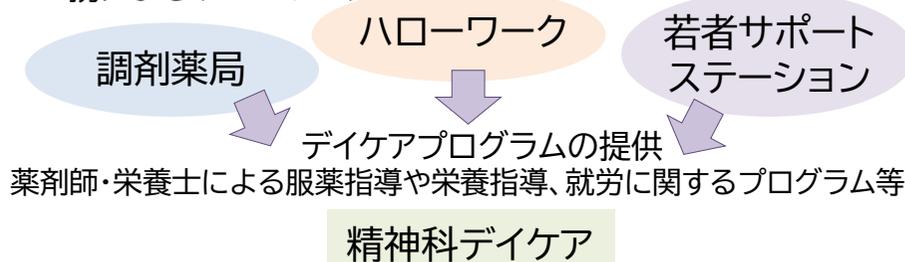
- 岩手県 最寄り駅から車で10分弱
- 道路を挟んで向かいに総合病院があり、市立病院、調剤薬局、就労継続支援B型事業所、老人保健施設が隣接している
- 外来患者数は1日約100名
- 看護師・精神保健福祉士による精神科訪問看護(複数訪問)
- 盛岡圏域の精神科病院は8施設、精神科診療所は17施設(盛岡圏域の人口は455,535人)

### スタッフ構成

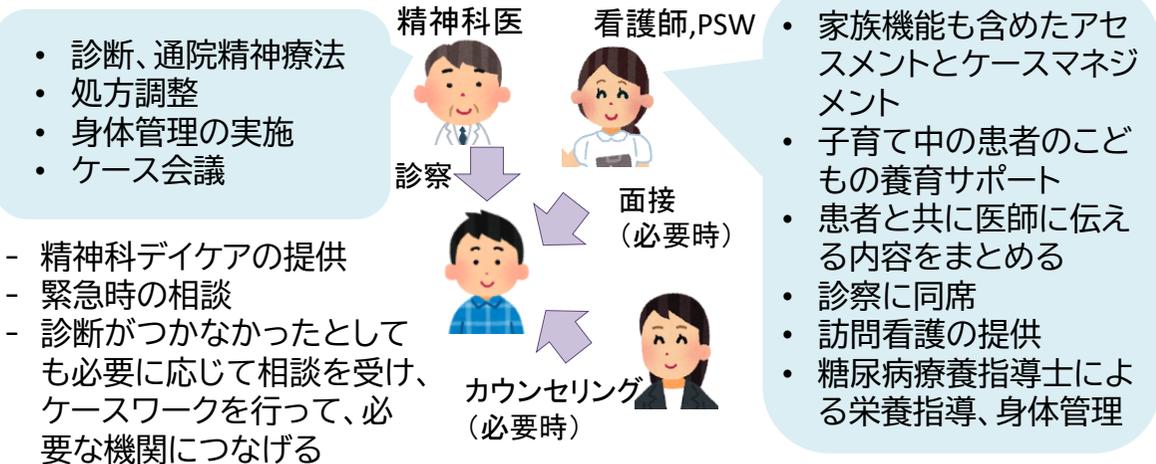
- 精神科医師:常勤1名(院長)
- 看護師:常勤2名 非常勤3名
- 精神保健福祉士:2名
- 心理職:1名(非常勤)
- 医療事務:3名(うち1名医療相談員)
- 教員免許取得者:1名

## 【連携機能】 顔の見える連携づくり

- 障害福祉サービス事業所、老人保健施設との連携
- 精神科病院:入院が必要な患者の受け入れを依頼
- 若者サポートステーション(精神的な問題を抱える未受診者の新患受け入れや相談窓口、適切な機関(保健所や支援センターなど)との連携)
- 学校:患者の子供に関する相談や未受診児童の他機関連携によるケースワーク



## 【診療機能】 多職種でそれぞれの専門性を活かして役割分担



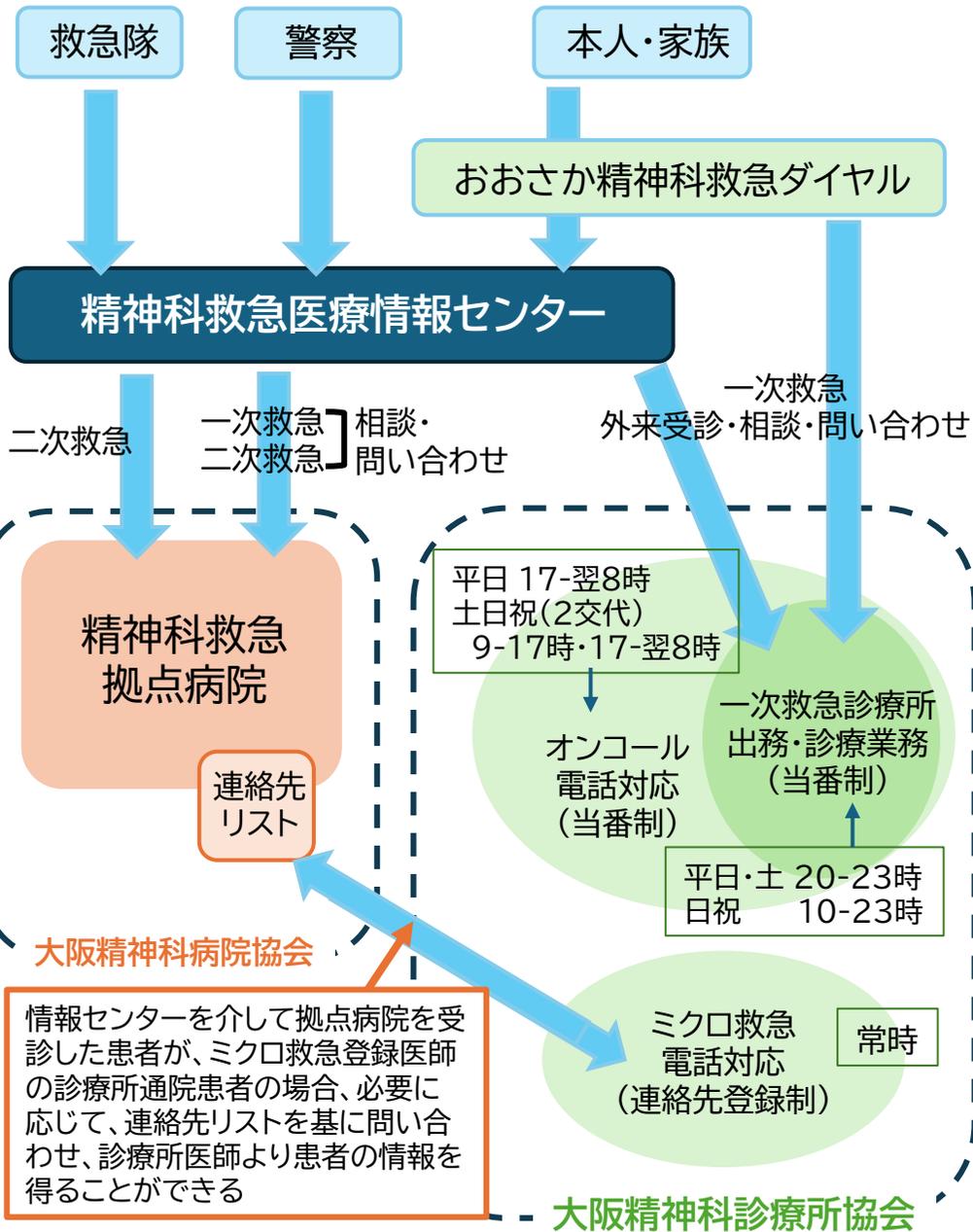
## 【地域での役割】

- 院長が企業、市役所、刑務所、特別支援学校、地域生活定着支援センターなどの産業医・嘱託医
- 警察署・刑務所:精神的な問題を抱える犯罪者・受刑者の相談・面接
- 市役所:メンタル不調者・未受診者の相談窓口
- 地域からの依存症・発達障害関連の患者、対応困難なケースの相談窓口・サポートの提供
- ケース会議の開催と場所の提供



# 大阪精神科診療所協会の取組～精神科救急・措置診察への組織的対応～

## 【精神科救急救急体制における診療所の協力】



## 【措置医療体制(夜間・休日)への診療所の協力】

- ・ 夜間・休日の措置診察に対応できる精神保健指定医の不足
- ・ 大阪府の精神保健指定医の約半数は診療所に勤務している

### 大阪精神科診療所協会が措置医療体制に協力

